

はじめに

現在、野庭中学校は、一般学級数が6学級の小規模校(各学年2学級)となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『野庭中学校・丸山台中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する丸山台中学校との間で、野庭中学校の適正規模化に向けて具体的に検討してきました。この部会での検討状況等について、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えします。

第4回検討部会

日時：平成30年10月17日(水)
18時30分から

会場：野庭中学校 C棟1階 図書室



第4回部会での決定事項など

- 学校規模適正化についての考え方として、「生徒の教育環境の維持・向上を図るため、野庭中学校を閉校し、丸山台中学校と統合することとし、統合校の丸山台中学校は、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましい」とするなどの意見書が決定しました。
- これまでの審議結果をとりまとめた意見書が決定したため、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ意見書を提出することとなりました。

《お知らせ》今回をもって、部会での調査審議事項はすべて終了し、今年5月から4回にわたって開催してきました「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会は終了しました。

1 「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する答申(意見書)の提出

『野庭中学校・丸山台中学校』通学区域と学校規模適正化等に関する意見書は、平成30年10月31日(水)に開催された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出され、審議の結果、意見書の内容のとおり横浜市教育委員会に答申することが決定し、同日、木村部会長から鯉淵教育長に答申が提出されました。



鯉淵教育長(左)と木村部会長(右)

○答申提出時のコメント

木村部会長

「子どもたちのことを第一に考え、地域で協力し合いながら良い学校にしたいと思います。」

鯉淵教育長

「大変なご苦労があったと思います。地域の思いを受け止めさせていただき、教育委員会として統合校の開校に向けてしっかり取り組んでまいります。」

お問い合わせ先(事務局)

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール又はFAXでお寄せください。

「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会 事務局(横浜市教育委員会事務局 学校計画課)

Eメール: ky-kounan2018@city.yokohama.jp

FAX: 045-651-1417

電話: 045-671-3252



2 「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書について

これまでの審議結果を『「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書』にとりまとめ、部会で確認し、決定されました。意見書は横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することとなりました。

平成 30 年 10 月 31 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「野庭中学校・丸山台中学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会

「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成 25 年 9 月横浜市条例第 55 号）に基づき、「野庭中学校・丸山台中学校」の通学区域と学校規模適正化等について検討するため、平成 30 年 3 月 28 日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、4 回にわたり「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化についての考え方

生徒の教育環境の維持・向上を図るため、野庭中学校を閉校し、丸山台中学校と統合することとし、統合校の丸山台中学校は、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設及び用地は、現在の「丸山台中学校」が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成 32 年（2020 年）4 月が適当と考えます。

(3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「丸山台中学校」とすることが適当と考えます。

(4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、野庭中学校と丸山台中学校の通学区域を合わせた区域とし、通学区域の変更時期は、統合校開校の平成 32 年（2020 年）4 月とすることが適当と考えます。

(5) 統合校の特別調整通学区域

日野住宅地自治会と日野町内会に属する区域（※）について、日野南中学校も選択できる特別調整通学区域を設定することが適当と考えます。

ア 関係する学校

現在：野庭中学校（指定校）

設定後：丸山台中学校（指定校）

日野南中学校（受入校）

イ 設定時期及び対象者

統合校開校の平成 32 年（2020 年）4 月とし、平成 32 年（2020 年）4 月以降に中学校に入学または転入する生徒を対象とする。



(※) 特別調整通学区域の対象区域

港南区

日野八丁目 30 番 28 号、31 番 34 号から 31 番 45 号まで、日野九丁目 27 番 8 号から 27 番 22 号まで、39 番から 41 番 16 号まで、42 番から 48 番まで

2 その他、統合にあたっての要望

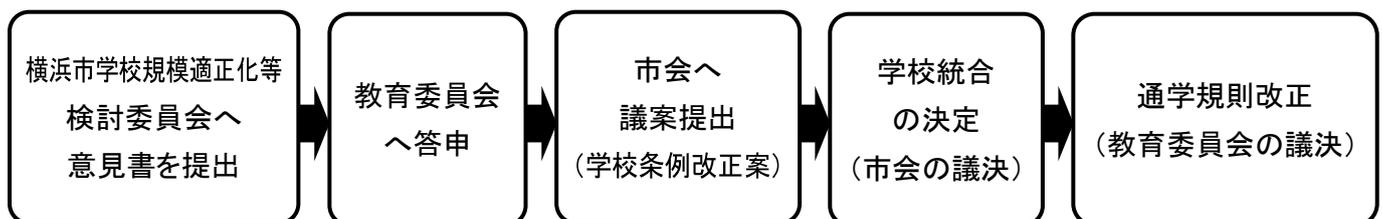
- (1) 両校の生徒には、統合の前後に、今までの経緯と両校の生徒が統合校をスタートさせることを校長から責任をもってしっかりと伝えて、動機付けを行って行くようお願いします。
- (2) 学校統合までの期間においては、両校で「両校の歴史を引き継いだ上で、統合校を開校する」という考え方にに基づき、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようにお願いします。
- (3) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (4) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員をバランスよく配置するよう配慮をお願いします。
- (5) 今回の統合により誕生する新しい「丸山台中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (6) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとって様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ、地域防災拠点機能の継続等を含めて検討していただけるようお願いします。
- (7) 統合校開校後1年間は、野庭中学校のグラウンド及び体育館について、部活動等で生徒達が利用できるよう配慮をお願いします。

むすびに

野庭中学校・丸山台中学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、保護者や地域住民による様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

関係校をはじめ、教育委員会事務局、港南区役所など関係部署においては、野庭中学校と丸山台中学校の学校統合に向けて、環境の変わる両校の子どもたちや、閉校する野庭中学校周辺の地域住民に対し、細やかかつ十分な配慮をお願いします。

3 部会終了後の流れについて（予定）



4 部会での主な発言や意見

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明)

- ☆ 統合において、学校規模の小さい野庭側の子どもたちが、新しい統合校に行ったときに不安に思わない形の教職員の配置をお願いします。
- ☆ 両校の子どもたちのため、統合時は教職員を少し増やしてほしいです。
- ☆ 平成32年4月の統合を待ってから野庭中学校の後利用を検討するのではなく、統合が決まった段階から検討に入ってもらい、切れ目ない施設の利用をしてほしいです。検討においては、野庭の地域の喪失感に寄り添っていただきたいと思います。
- ☆ 生徒数は少なくなっていますが、人口自体はあまり変わらないので、地域防災拠点が無くなるのは困ります。今から検討してもらいたいです。
- ☆ 統合前から両校の部活動は一緒に活動が始まるかもしれませんが、野庭中学校のグラウンドなどは、「統合校開校後1年間」よりも長く部活動等で使えないでしょうか。
- ☆ これから後利用の検討をしていくと思うが、統合後の野庭中学校のグラウンドや校舎については、ずっと野庭の地域の皆が使えるような良いものにしてほしいです。
- ☆ 学校を統合するまでは、指定地区外就学許可を除いて、今までどおり住所で指定された中学校に進学することを基本とするのが良いと思います。
- ☆ 統合までの間、学校統合に向けた準備や検討は両中学校が中心となって行うのでしょうか。
- ☆ 従来の制服を着ることや、例えば統合を機に新しい制服を作るかどうかなども、両中学校を中心に決めていくのでしょうか。
- 基本的には両中学校を中心に、皆さんが納得するように決めていただきたいと思います。直ちにすべてが決まるわけではなく、統合して、落ち着いてから決めていただく事項もあると思います。教育委員会としても引き続き支援してまいります。

5 部会に寄せられた主な意見・要望

10月17日(第4回部会)までに部会に寄せられた御意見が 6件 ありました。第4回部会で報告 しました。

- ・統合校の学校名は、新しい名称にしてほしい。
- ・決定事項だけ出して不安を煽るのは困る。経過を書面で説明してほしい。

事務局からのお知らせ

第4回部会をもって、『野庭中学校・丸山台中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」は終了しました。これまでご協力いただきました地域・保護者の皆さまに、心よりお礼申し上げます。

これまでの検討経過など

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/shoukibo-ky-kounan2018.html>

